

(案)

造林事業請負契約書

1 事業名、請負物件、契約面積、請負予定数量、請負予定単価、請負予定金額、事業場所及び
生産完了検査場所

事業名	請負物件	契約面積 (ha)	請 負 予 定 数 量 (m ³)	請負 予定 単価	請負予定金額	事 業 場 所	生産完了 検査場所
森林環境 保全整備事 業(仙人続山 地区)	保育間伐 活用型	100.22	5,156			仙人続山 国有林 1637い1林 小班外15	仙人続山 国有林 1637い1林 小班外15
	検知		(5,156)		請 負 金 額 円 也		
	計	100.22	5,156		(うち取引に係る消費税及び 地方消費税額 円也)		

()の部分は、請負者が課税対象業者である場合に使用する。

2 事業期間

自 契約締結の翌日

至 令和8年1月16日

(ただし、作業種別又は箇所別の事業期間は別紙1のとおり)

3 選択条項 別冊約款中选择される条項は次のとおりである。

(選択されるものは○印、削除されるものは×印。)

適用削除の区分	選択事項		選択条項
×	契約保証金の納付		第4条第1項第1号
×	契約保証金の納付に代わる担保となる有価証券等の提供		第4条第1項第2号
×	銀行、甲が確実と認める金融機関等の保証		第4条第1項第3号
×	公共工事履行保証証券による保証		第4条第1項第4号
×	履行保証保険契約の締結		第4条第1項第5号
×	支給材料及び貸与品		第15条
×	前金払	分の 以内	第35条第1項
×	中間前金払		第35条第3項
○	部分払	月1回以内	第38条
×	国庫債務負担行為に係る契約の特則		第40条

4 支給材料及び貸与物件

品 名	品質規格	数 量	引渡予定場所	引渡予定月日
該当なし				

5 特約事項

別紙特約事項及び下記のとおり

- ・虫害時期においては、防虫対策として薬剤散布を行い製品の品質管理に努めること。
- ・特別な事情がある場合には、国有林材の生産時期及び数量を変更することがある。
- ・林業機械が林道を走行する場合は、雨天時を避ける等林道の保全に努め、販売した丸太を運搬する時の支障とならないようにすること。

上記の事業について、発注者と請負者は、各々の対等な立場における合意に基づいて、本契約書及び令和7年 月 日に交付した国有林野事業製品生産請負事業請負契約約款によって公正な請負契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

また、請負者が共同事業体を結成している場合には、請負者は別紙共同事業体協定書により契約書記載の事業を共同連帯して請け負う。

本契約の証として本書2通を作成し、当事者記名押印の上、各自1通を保有する。

令和 年 月 日

発注者

岩手県奥州市水沢東上野町12番17号

分任支出負担行為担当官

岩手南部森林管理署長 志磨 克

請負者

(案)
製品生産及び造林事業請負契約書

発注者 分任支出負担行為担当官 ○○森林管理署長 ○○ ○と請負者 株式会社 ○○林業
代表取締役 ○○ ○とは各々の対等な立場における合意に基づいて、本契約書及び契約内訳書、
並びに令和○年○月○日に交付した国有林野事業製品生産事業請負契約約款、国有林野事業造林事
業請負契約約款、素材の検知業務請負契約約款によって公正な請負契約を締結し、信義に従って誠
実にこれを履行するものとする。

案件名称	森林環境保全整備事業（○○○○○○）
案件内容・仕様	別紙契約内訳書のとおり
契約金額 （税込み）	金 円 （うち消費税及び地方消費税相当額 円）
納入期限	令和○年○月○日
契約期間	令和○年○月○日 ～ 令和○年○月○日
納入場所・履行場所	○○山国有林○○林小班外
契約保証金	免除
備考	別紙契約内訳書のとおり

この契約書の締結の証として、本文書に対し甲乙が署名を行ったものを本システムで保存し、長
期に渡って当該契約の成立及び内容を立証する。

令和○○年○○月○○日

甲 分任支出負担行為担当官
岩手南部森林管理署長
志磨 克

乙
○○県○○市○○
株式会社 ○○林業
代表取締役 ○○ ○○

特約事項（製品生産事業）

農林水産省では、専門家による検討等を重ね、今般、野生いのししにおけるアフリカ豚熱（以下、「ASF」という。）の感染確認時の具体的対応が取りまとめられ、都道府県へ通知されたところ。

ASFは、ASFウイルスが豚やいのししに感染することによる発熱や全身の出血性病変を特徴とする致死率の高い伝染病であり、ダニによる媒介、感染畜等との直接的な接触により感染が拡大し、有効なワクチンや治療法はなく、発生した場合の畜産業界への影響が甚大であることから、我が国の家畜伝染病予防法において「家畜伝染病」に指定され、患畜・疑似患畜の速やかな届出とと殺が義務付けられている。

このことから、下記について順守すること。

記

1. 平時における対応について

山林での作業用の靴の履き分けや、下山時や帰宅時の靴及びタイヤの土落とし等、感染防止対策に協力する。

また、野生いのししの死体発見時には死体が所在する県の家畜衛生部局に速やかに通報するとともに、当該森林管理署等へ連絡すること。

2. 感染の疑いが生じた場合の対応

ASF対策として、野生いのししの感染が確認された場合の各県が実施する防疫措置に基づき、消毒ポイントにおける消毒の実施や帰宅後の靴底の洗浄消毒等に協力すること。

また、各県の行う立入制限等の防疫措置等を踏まえ、本契約の作業を一時中止する可能性がある。

一時中止となった場合は、国有林野事業製品生産事業請負契約約款第20条により対応する。

(様式6)

令和7年度 林分条件調査表

森林管理署	岩手南部森林管理署	
物件番号	2	
物件名	森林環境保全整備事業(仙人続山地区)	

林小班	保安林 種別等	主要樹種	林 齢	事業区分	伐採方法	面積 ha	伐 採 率 %	平均 胸高 直径 cm	立木資材量			生産量			予定作業量																最寄り市町村からの距離 km		備 考	
									本数	材積 m ³	m ³ /本	N m ³	L m ³	計 m ³	伐倒		集・造材		小運搬巻立				森林作業道作設		林地保全		土場 作設等 h	砂利 数量 m ³	薬剤散布 (スハイフ) m3	鉄板 規格・枚数				
															方法	数量 m ²	方式	数量 m ²	フォワーダ 片道運搬距離 m	数量 m ²	グラブ付きトラクタ 片道運搬距離 m	数量 m ²	林地傾 斜 緩・中・急	延長 m	2種 編柵 m	緑化 m ²								
1637L1	水涵保	スギ	54	保育間伐(活)	列状間伐(1伐3残)	12.66	25	26	2,762	1,393	0.50	576	17	593	全木	1,393	プロセッサ	593	434	593			中									北上市役所和賀支所	5.5	松くい虫被害地域のため6月～9月は伐採制限あり
1637L2	水涵保	スギ	56	保育間伐(活)	列状間伐(1伐3残)	4.39	25	24	955	483	0.51	203	6	209	全木	483	プロセッサ	209	273	209			中										ナラ枯れ被害地域のため6月～9月は伐採制限あり	
1637L3	水涵保	スギ	54	保育間伐(活)	列状間伐(1伐3残)	7.65	25	24	1,659	842	0.51	354	10	364	全木	842	プロセッサ	364	395	364			中											
1637L4	水涵保	スギ	54	保育間伐(活)	列状間伐(1伐3残)	4.83	25	24	1,045	532	0.51	224	6	230	全木	532	プロセッサ	230	474	230			中											
1637L5	水涵保	スギ	54	保育間伐(活)	列状間伐(1伐3残)	4.25	25	24	922	468	0.51	196	6	202	全木	468	プロセッサ	202	437	202			中											
1642L5	水涵保	スギ	64	保育間伐(活)	列状間伐(1伐2残)	1.54	33	28	450	346	0.77	153		153	全木	346	プロセッサ	153	359	153			緩											
1642ほ2	水涵保	スギ	56	保育間伐(活)	列状間伐(1伐2残)	1.97	33	24	901	379	0.42	158		158	全木	379	プロセッサ	158	543	158			中											
1642ろ1	水涵保	スギ	66	保育間伐(活)	列状間伐(1伐2残)	1.39	33	26	641	439	0.68	187		187	全木	439	プロセッサ	187	789	187			中											
1642ろ2	水涵保	スギ	63	保育間伐(活)	列状間伐(1伐2残)	2.87	33	26	1,335	906	0.68	387		387	全木	906	プロセッサ	387	1077	387			中											
1643い	水涵保	スギ	59	保育間伐(活)	列状間伐(1伐3残)	8.11	25	24	1,524	766	0.50	318	14	332	全木	766	プロセッサ	332	1036	332			中											
1643に1	水涵保	スギ	57	保育間伐(活)	列状間伐(1伐3残)	18.32	25	24	4,104	1,977	0.48	851	7	858	全木	1,977	プロセッサ	858	248	858			中											
1643に2	水涵保	スギ	58	保育間伐(活)	列状間伐(1伐3残)	7.20	25	24	1,616	777	0.48	334	3	337	全木	777	プロセッサ	337	238	337			緩											
1643ろ	水涵保	スギ	58	保育間伐(活)	列状間伐(1伐3残)	12.17	25	24	2,299	1,150	0.50	478	20	498	全木	1,150	プロセッサ	498	491	498			中											
1644L2	水涵保	スギ	60	保育間伐(活)	列状間伐(1伐3残)	9.43	25	26	1,484	1,022	0.69	377	84	461	全木	1,022	プロセッサ	461	686	461			緩											
1644L3	水涵保	スギ	63	保育間伐(活)	列状間伐(1伐3残)	1.95	25	26	305	211	0.69	78	17	95	全木	211	プロセッサ	95	579	95			緩											
1644L6	水涵保	スギ	61	保育間伐(活)	列状間伐(1伐3残)	0.95	25	32	159	133	0.84	57	1	58	全木	133	プロセッサ	58	917	58			中											
1644ろ	水涵保	スギ	61	保育間伐(活)	列状間伐(1伐3残)	0.54	25	30	71	68	0.95	31	3	34	全木	68	プロセッサ	34	165	34			中					散布丸太数量 ↓						
合計						100.22			22,232	11,890	0.53	4,962	194	5,156		11,890		5,156		5,156				20,050 m			70	162.5	1,000	3m×12枚 153日		砕石量内訳	C 0-80 = 162.5m ³	

1 量の端数は単位以下第1位を四捨五入し、単位止めとする。
2 面積は伐採面積とする。
3 森林作業道作設の林地傾斜欄は以下の区分とする。
 緩: 0° ～ 20°、中: 20° ～ 30°、急: 30° 以上
4 森林作業道作設の土質等欄は、作設に当たり特に留意する必要がある場合に記載する。
5 最寄りの市町村役場(支所含む)からの距離欄は、物件番号等の代表箇所について市町村役場を記入し、距離は単位以下第1位止めとする。
6 伐採箇所、土場、森林作業道作設予定線(既設集材路含む)、編組および沢については、作業計画図に図示する。
7 その他必要な項目があれば備考欄に記載する。

請 負 事 業 内 訳 書

林 小 班	伐 区	材 種	作 業 工 程	予 定 数 量 (m3)	備 考
1637い1		一般材 低質材	伐木造材・集材・ 運材・巻立	593	保育間伐（活）
1637い2		一般材 低質材	伐木造材・集材・ 運材・巻立	209	保育間伐（活）
1637い3		一般材 低質材	伐木造材・集材・ 運材・巻立	364	保育間伐（活）
1637い4		一般材 低質材	伐木造材・集材・ 運材・巻立	230	保育間伐（活）
1637い5		一般材 低質材	伐木造材・集材・ 運材・巻立	202	保育間伐（活）
1642い5		一般材 低質材	伐木造材・集材・ 運材・巻立	153	保育間伐（活）
1642ほ2		一般材 低質材	伐木造材・集材・ 運材・巻立	158	保育間伐（活）
1642ろ1		一般材 低質材	伐木造材・集材・ 運材・巻立	187	保育間伐（活）
1642ろ2		一般材 低質材	伐木造材・集材・ 運材・巻立	387	保育間伐（活）
1643い		一般材 低質材	伐木造材・集材・ 運材・巻立	332	保育間伐（活）
1643に1		一般材 低質材	伐木造材・集材・ 運材・巻立	858	保育間伐（活）
1643に2		一般材 低質材	伐木造材・集材・ 運材・巻立	337	保育間伐（活）
1643ろ		一般材 低質材	伐木造材・集材・ 運材・巻立	498	保育間伐（活）
1644い2		一般材 低質材	伐木造材・集材・ 運材・巻立	461	保育間伐（活）
1644い3		一般材 低質材	伐木造材・集材・ 運材・巻立	95	保育間伐（活）
1644い6		一般材 低質材	伐木造材・集材・ 運材・巻立	58	保育間伐（活）
1644ろ		一般材 低質材	伐木造材・集材・ 運材・巻立	34	保育間伐（活）
計				5,156	

1637い1外			素材計測・ 計測検知・検尺	2,484	(1) の業務
1637い1外			素材計測・ 計測検知・検尺	393	(2) の業務
1637い1外			素材計測・ 計測検知・検尺	2,279	(5) の業務
計				5,156	

特記仕様書

1. 保安林手続き

森林作業道の作設においては、事前に GPS を用いて現地を踏査し、予定路線に印をつけたうえで、作設する路線の申請を行うこと。また、計画路線に変更が生じる場合は、計画路線の追加申請を行うこと。各月の作設状況を確認するため、毎月 5 日までに、作設した路線を記入した図面を提出すること。

契約後、入林を急ぐ場合は、当面作業予定の区域に絞って作設する路線の申請を行うこと。

2. 森林作業道の作設

伐区内において、岩石地や急傾斜地等、森林作業道を作設できないと判断される場合は、監督職員と対応を協議すること。

3. 水質汚濁低減等周辺環境への配慮

森林作業道の作設においては、なるべく沢沿いを避け、末木枝条、土砂等の流出を防ぎ、林地への分散排水により水質の汚濁防止に努めること。

やむを得ず沢を横断する場合は沢の汚濁防止措置を講じること。

4. 巻立作業における配慮

- ・完成した桧は、一つの桧積として自立し安定していること。
- ・桧と桧の間は検査に必要な間隔を確保し、木口が全て目視できる状態であること。
- ・桧はトラックが積込み出来る位置に積むこと。
- ・小運搬する場合の桧の巻立について、小運搬トラックが林道を塞いで材の運搬トラックが通行できない事例が発生しているので、巻立は林道の起点に近いところから順次行うこと。

5. 納品書等の提出

- ・敷砂利や鉄板敷設等林分条件調査表に記載している使用材料については、事業完了前までに納品書等の証拠書類を提出するものとする。
- ・土場作設のために重機を使用する際には、作業日の着手時及び終了時に表示板等に日時、作業内容等を記載のうえ、使用機械と作業場所が入った写真を撮影すること。時間管理は振動式タコメーターやアワーメーター等を用いて行い、日々の作業の開始時及び終了時に計器の数値が確認できる写真を撮影して提出すること。

6. 実行記録写真について

実行記録写真の撮影については、製品生産事業請負実行管理基準の（別表）の撮影区分及び造林事業記録写真仕様書に定められている内容について、作業の種類毎に施工前、施工中、施工後の撮影を行い提出すること。

7. アカマツの伐採について

岩手県農林水産部「松くい虫対策としてのアカマツ伐採施業指針」（別紙）に従い作業を行うこと。

8. ナラ類の伐採について

岩手県農林水産部「ナラ枯れ被害材等の移動に関するガイドライン」（別紙）に従い作業を行うこと。

9. その他

本入札公告に記載している同種の事業実績期間および事業成績評価期間については、下記のとおりである。

- ・ 同種の事業実績期間 平成 21 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日
- ・ 事業成績評価期間 令和 5 年度及び令和 4 年度

10. 物件ごとの特記事項

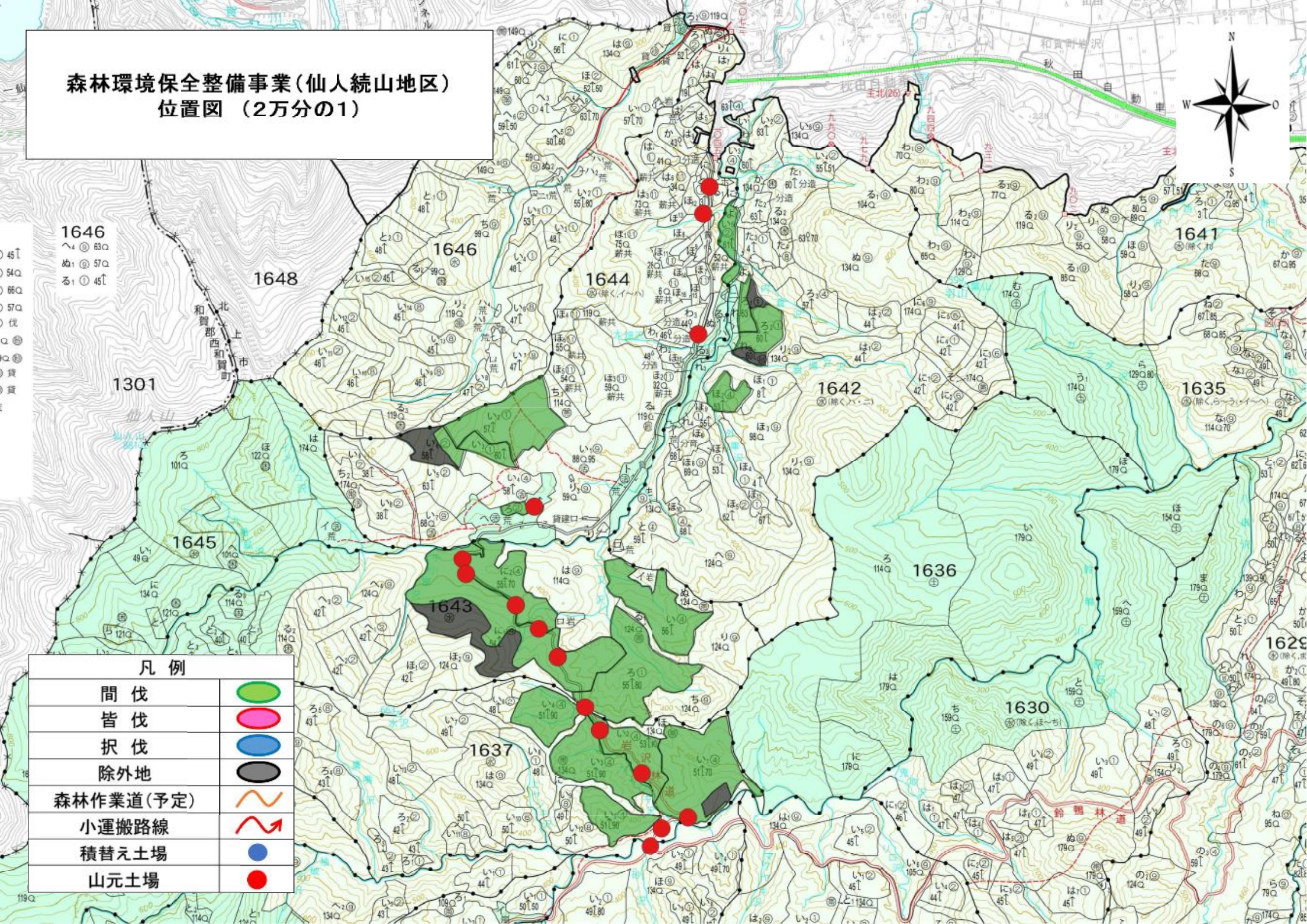
1642 林班へ行くには、沢を渡る必要があるため前回の施業で使用した道を活用するなど、水質汚濁の防止を図ること。

また、下流集落の自治会へ伐採作業が行わる旨連絡すること。

伐採箇所の近くには、水沢鉦山の跡地が点在しており、その保全に努めること。管理主体は、上記自治体と同じである。

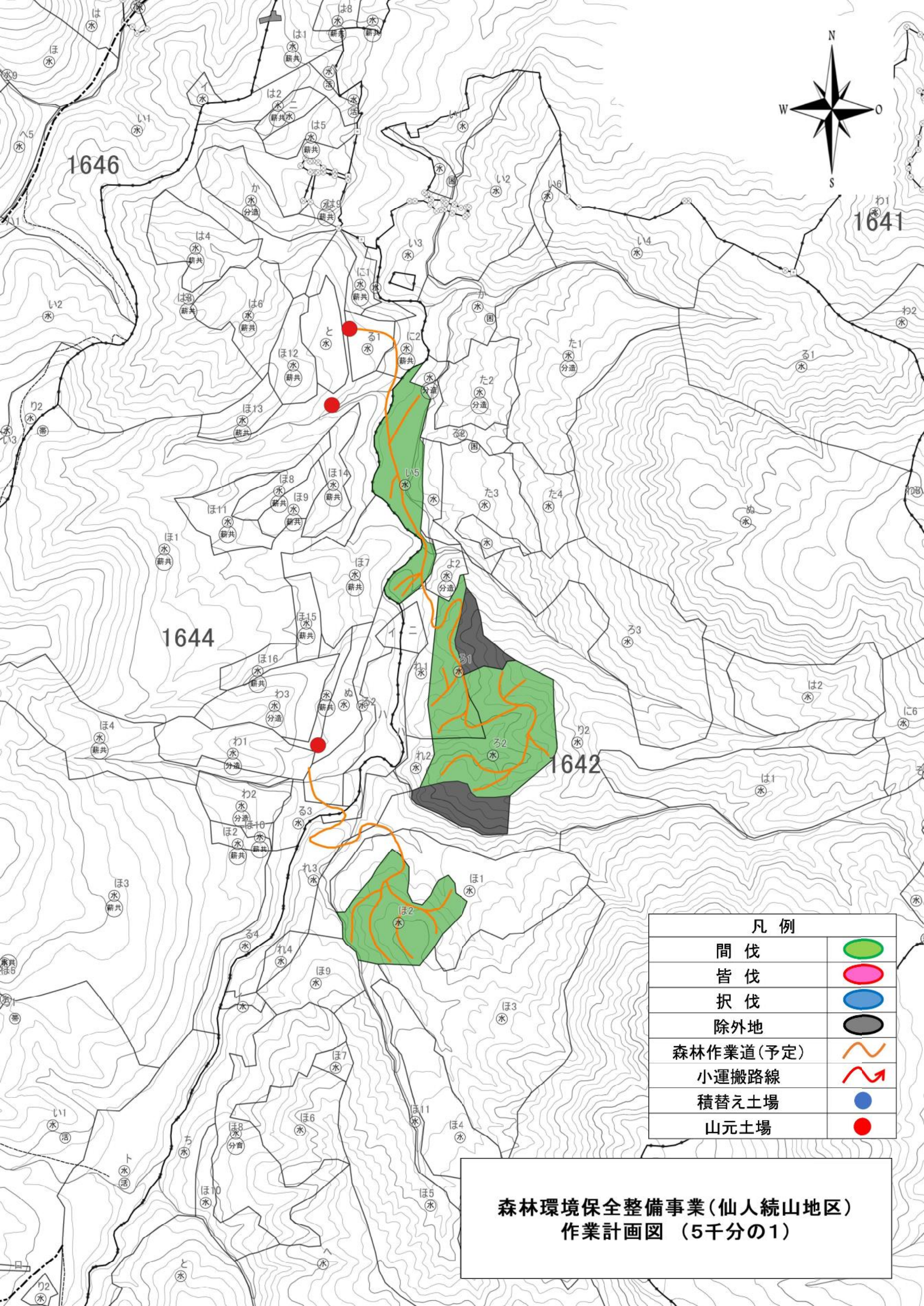
更に、鉦山ツアーを行っている方もいることから、出来る限り、作業の調整を行いそれに協力すること。

森林環境保全整備事業(仙人続山地区) 位置図 (2万分の1)



凡 例

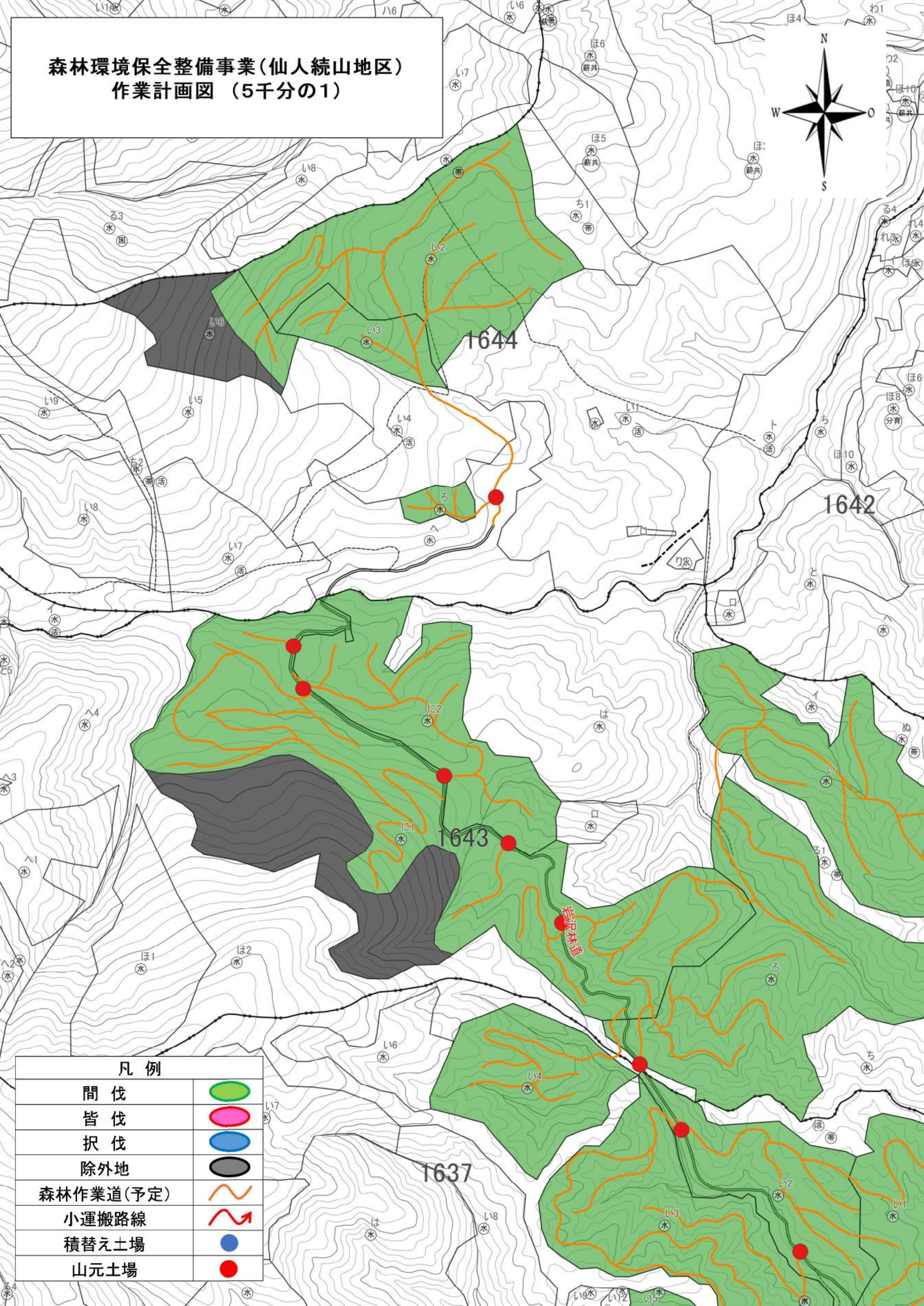
間 伐	
皆 伐	
択 伐	
除外地	
森林作業道(予定)	
小運搬路線	
積替え土場	
山元土場	



凡 例	
間 伐	
皆 伐	
択 伐	
除外地	
森林作業道(予定)	
小運搬路線	
積替え土場	
山元土場	

森林環境保全整備事業(仙人続山地区)
作業計画図 (5千分の1)

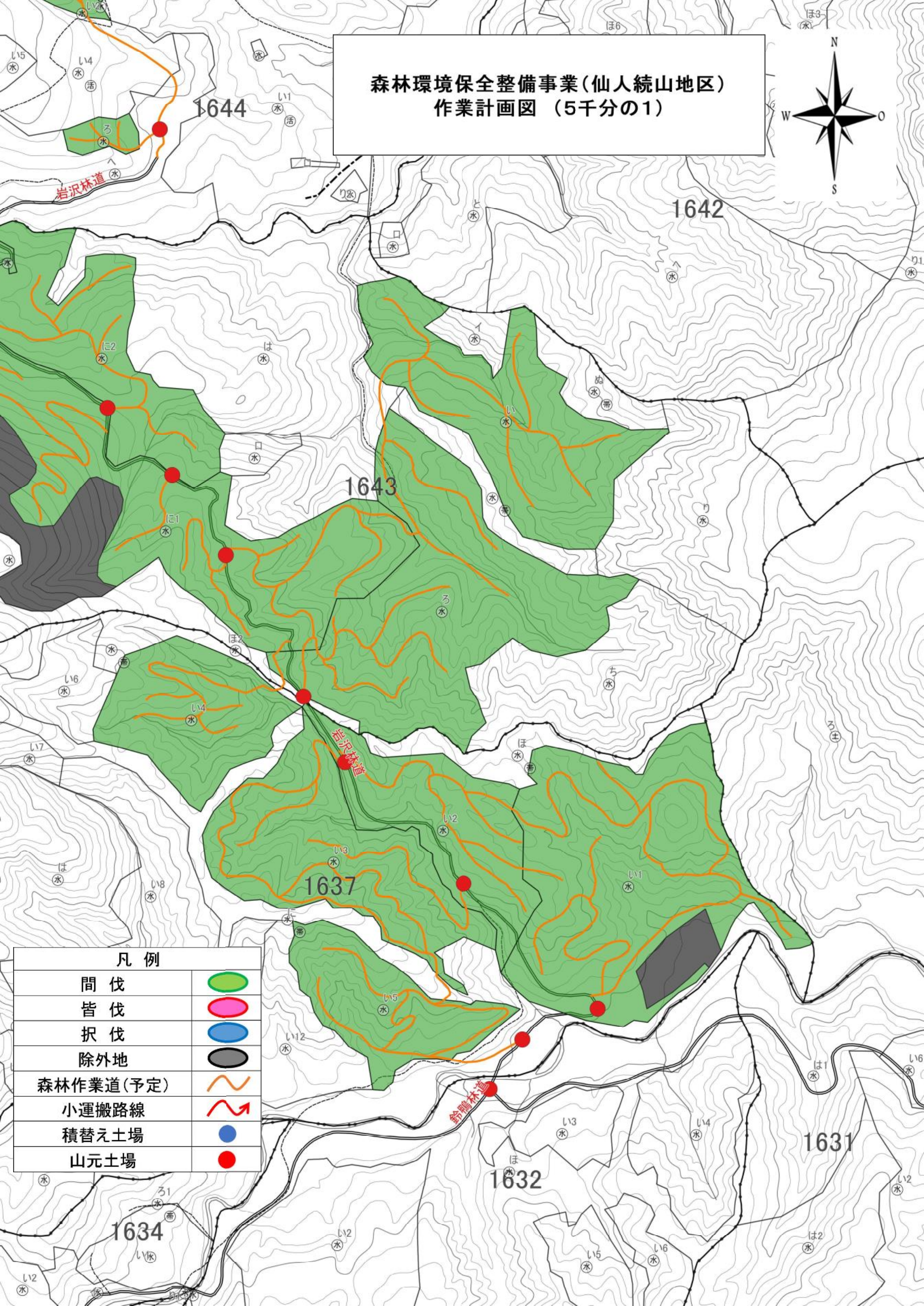
森林環境保全整備事業(仙人続山地区)
作業計画図 (5千分の1)



凡 例

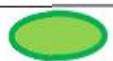
間 伐	
皆 伐	
択 伐	
除外地	
森林作業道(予定)	
小運搬路線	
積替え土場	
山元土場	

森林環境保全整備事業(仙人続山地区)
作業計画図 (5千分の1)



凡 例

間 伐



皆 伐



択 伐



除外地



森林作業道(予定)



小運搬路線



積替え土場



山元土場

